

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

高齢化が進展する中で、高齢者が心身の健康を維持しながら、自らの有する能力を最大限に活かし、住み慣れた地域で活力ある生活を送ることができるような長寿社会の実現が強く求められています。

一方、要介護認定者も増加する中、たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が必要となっています。

高齢者と若い世代が共に思いやりの心を持って支え合い、価値観や生き方が尊重された自分らしい人生を送ることができるよう、おもいやりの心で支え合う社会を目指します。

なお、第4期・第5期計画では、下記の基本理念のもと、高齢者福祉・介護に関わる様々な施策を推進してきました。本計画は、第4期計画並びに第5期計画の延長線上に位置づけられることから、第6期においても、本理念を継承するものとします。

おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち

2 基本方針

第5期の基本指針を引き継ぐとともに、平成27年度介護保険法改正内容を加味して、以下のとおり、第6期の基本方針を定めます。

1 地域包括ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進

～協働で支え合う地域社会をめざして～

2 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進

～高齢者が積極的に社会参加できる地域社会をめざして～

3 生涯健康づくり・介護予防の推進

～誰もが健康で過ごせる地域社会をめざして～

4 介護保険制度の円滑な運営・推進

～地域で支え合う介護保険をめざして～

1 地域包括ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進

様々な課題を抱える高齢者に対して、それぞれの状態に応じて、必要な時に必要なところで、必要なサービスが切れ目なく円滑に提供されるよう、日常生活の場で高齢者を支える医療・介護・予防・住まい・生活支援事業の適切な組み合わせによる地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進します。第6期においては、在宅医療・介護の連携、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進・高齢者の居住安定にかかる施策について重点的に取り組みます。

また地域包括ケア体制構築のため、高齢者を含む地域住民が主体となって行う、自主的な取り組みなどを行政・ボランティア・NPOなどが支援し、地域全体で支え合う体制の構築に取り組みます。

2 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進

高齢者の中には、健康保持意識の高まりなどにより、いつまでも働きたいと考えている人が多くなっています。高齢者が年齢にとらわれずに主体的に自己の生き方を決定し、多様なライフスタイルを実践していくことができる環境づくりに取り組みます。

また、生涯現役の観点から、高齢者が様々な分野で他世代と共に活躍できるよう、生きがいづくりを促進するとともに、まちづくり、生涯学習、スポーツ活動、世代間の交流、ボランティア活動などを含めた幅広い社会参加と、地域交流の活性化を促進します。

3 生涯健康づくり・介護予防の推進

健康づくりに積極的に取り組む高齢者を支援する施策を推進します。

また、高齢者ができる限り要介護（要支援）状態になることなく、健やかな生活を営むことができるよう、疾病への早期対応、生活習慣の改善などを通じた健康づくりを支援します。

4 介護保険制度の円滑な運営・推進

高齢者一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じたサービスを市内全域で確保するために、計画的な介護保険サービスの基盤整備の充実に取り組みます。また介護保険法改正に伴い、新しく導入される介護予防・日常生活総合支援事業の円滑な導入に向け、事業の周知・サービス提供体制の整備を促進します。

*第6期計画の具体的取組施策

- 1 健康づくり・介護予防の総合的な促進
- 2 社会参加・生きがいの促進
- 3 安心して暮らせるまちづくりの促進
- 4 認知症高齢者に対する支援
- 5 医療と介護の連携強化
- 6 生活支援サービスの充実と家族介護者への支援
- 7 高齢者の住まいの確保
- 8 介護保険事業の推進

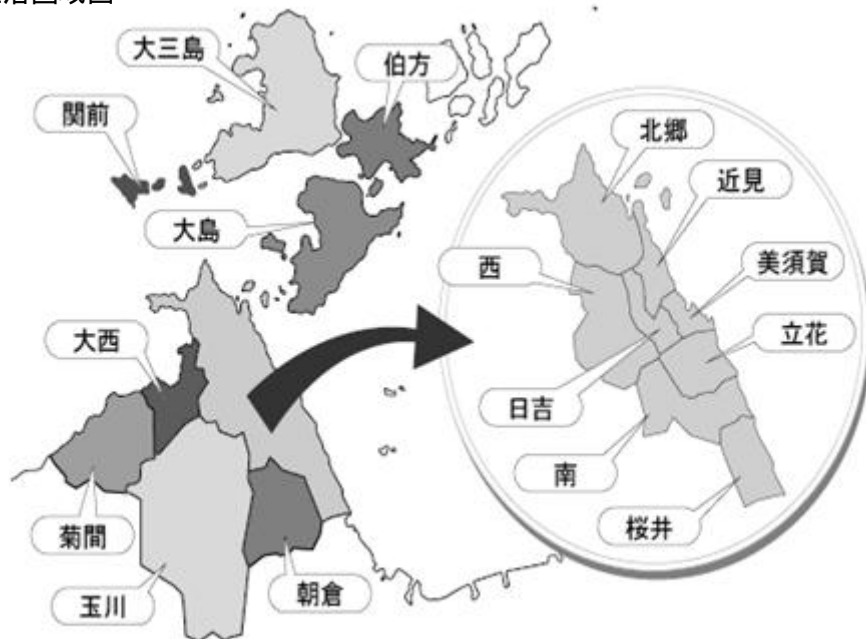
3 圏域の設定

日常生活圏域の設定

第3期計画より、それぞれの地域特性に配慮して、陸地部においては中学校区又は旧行政区を、島しょ部においては各島を単位として市内全域で16か所の日常生活圏域を設定しています。

美須賀中学校は日吉中学校と統合しましたが、前期計画と比べて、地理的条件・社会的条件・施設設備の状況などに大きな変動がないことから、第6期計画も引き続きこの圏域設定を踏襲します。

■ 日常生活圏域図



		圏域名			圏域名
陸地部	旧今治市 旧波方町	美須賀	陸地部	旧玉川町	玉川
		日吉		旧大西町	大西
		近見		旧菊間町	菊間
		立花	島しょ部	旧吉海町 旧宮窪町	大島
		桜井		旧伯方町	伯方
		南		旧上浦町 旧大三島町	大三島
		西		旧関前村	関前
		北郷			
	旧朝倉村	朝倉			

4 地域包括ケアの考え方

本市におけるこれまでの取り組みを踏まえながら、2025年（平成37年）を見据えて、今治らしい地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが求められる中、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護等のサービスを使い、最期を迎えられるような体制づくりが必要です。

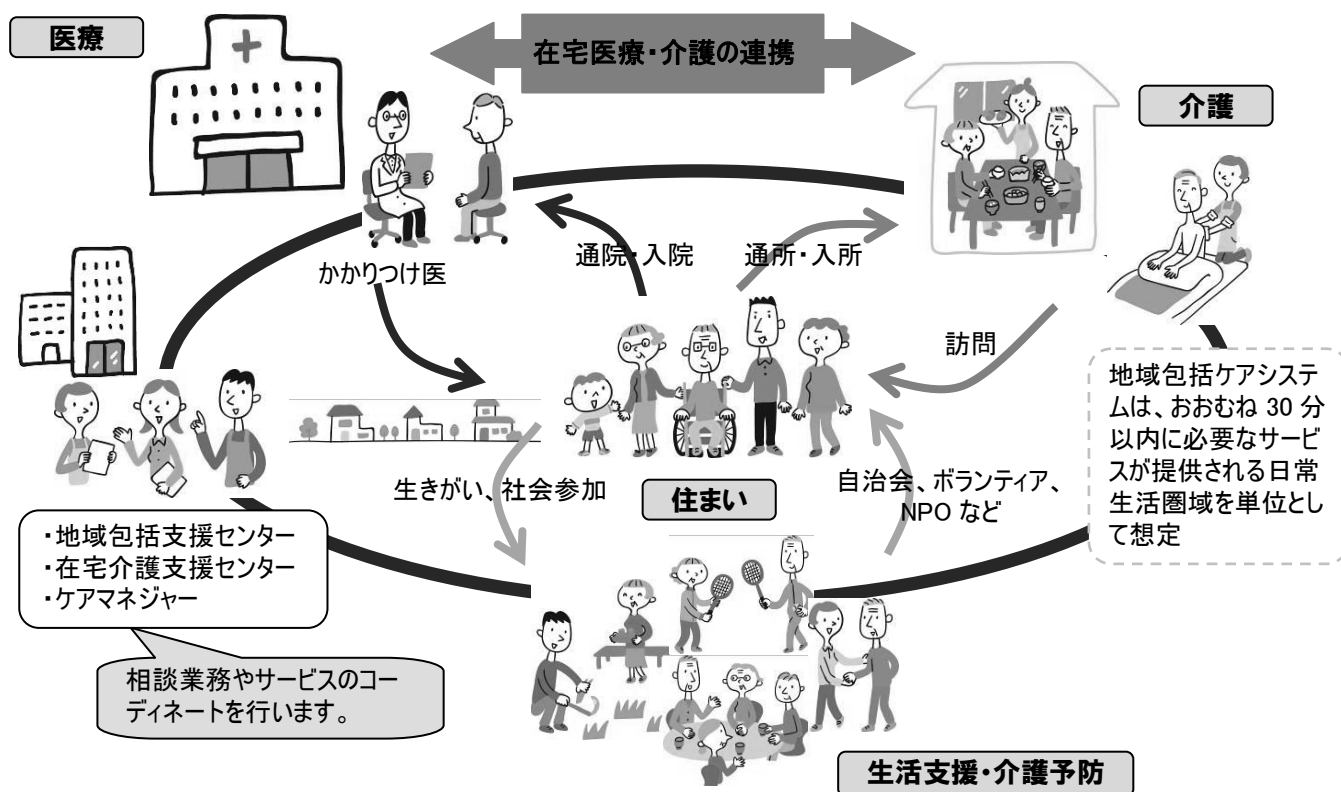
そのためには、地域に暮らす一人ひとりの暮らし方に関する選択と心構えを前提に、多様な関係機関がネットワーク化を図ることが必要不可欠です。

住み慣れた地域で生活を送る高齢者の多様な生活ニーズに応えられる仕組みをつくるためには、「公助」「共助」だけでなく、「自助」を基本としつつ、多様な主体と市が協働しながら地域全体を支え合う「互助」の体制をつくっていくことが非常に重要となります。

市民総ぐるみで介護の問題に取り組むとともに、福祉を通じた地域づくりを進めることが重要です。

今治らしい地域包括ケアを着実に推進するにあたり、地域の中でだれがどのような役割を担うか、それをどのように実践していくか検討し、取り組んでいくものとします。

■ 2025年の地域包括ケアシステムの姿



5 施策体系

基本理念

おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち

基本方針

- 1 地域包括ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進
- 2 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進
- 3 生涯健康づくり・介護予防の推進
- 4 介護保険制度の円滑な運営・推進

第4章

1 健康づくり・介護予防の総合的な促進

- (1)介護予防の推進 (2)健康づくりの推進

2 社会参加・生きがいの促進

- (1)社会参加の推進 (2)生きがいの促進

3 安心して暮らせるまちづくりの促進

- (1)日常生活への支援 (2)高齢者虐待への対応について
(3)地域福祉活動の推進 (4)地域包括支援センターの機能強化

4 認知症高齢者に対する支援

- (1)支援体制の充実 (2)認知症高齢者・家族等への支援

5 医療と介護の連携強化

6 生活支援サービスの充実と家族介護者への支援

- (1)生活支援サービスの充実 (2)介護予防・日常生活総合支援事業
(3)家族介護者への対応

7 高齢者の住まいの確保

- (1)高齢者の生活支援施設等の活用
(2)特別養護老人ホーム・公営住宅の整備について

第5章

8 介護保険事業の推進

- (1)介護保険事業の実施状況 (2)介護保険の利用見込み
(3)地域支援事業について (4)第6期の介護保険料について
(5)介護保険のサービスの質の向上と円滑な運営